

新型コロナウイルス感染拡大防止のための留意事項について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、以下の対応をお願いいたします。

**臨時休業期間中も同様の対応をお願いいたします。**

○毎朝検温し記録してください。そのうえで発熱や風邪の症状がある場合は、外出を控え自宅で休養してください。

○次の症状のいずれかがある場合は、すぐに最寄りの「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談してください。

(同時に**学生課 06-6431-7012**に連絡してください)

①息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

②重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合(糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方)

③上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合(症状が4日以上続く場合は必ず)

**※同居のご家族の方について、同様の症状がある場合も学生課に連絡してください。**

**※学生本人が感染、又は同居のご家族が感染した場合、学生課に連絡してください。**

○こまめな手洗い、咳やくしゃみをする場合はマスクを着用するなど咳エチケットに留意してください。

○人と近距離で会話や発声をする場合は、マスクを着用してください。

○当面の間、不要不急の外出は控えてください。

○外出する場合も人ごみをできるだけ避けるようにしてください。

○抵抗力を高めるために、規則正しい生活、バランスの良い食事、十分な睡眠を心がけてください。